

一般競争入札の公告

社会福祉法人農協共済別府リハビリテーションセンターふれあい棟他改修工事について、下記のとおり一般競争入札を行いますので、その内容を公告します。

令和3年1月13日

社会福祉法人
農協共済 別府リハビリテーションセンター
理事長 大塚 義巳

1. 工事概要等

- | | |
|-----------|--|
| (1) 工事名 | 社会福祉法人農協共済別府リハビリテーションセンター
ふれあい棟他改修工事 |
| (2) 工事場所 | 大分県別府市大字鶴見字中山田 1026 番地 10 |
| (3) 工事概要 | ①ふれあい増改修工事 一式
②体育館改修工事 一式
③のぞみ棟解体・新築工事 一式
④本館4階外来診察室改修工事 一式
⑤川北駐車場整備工事 一式
⑥その他関連工事 一式 |
| (4) 予定工期 | 契約日から令和3年12月28日まで |
| (5) 予定価格 | 有（非公表） |
| (6) 入札保証金 | 無 |
| (7) 業務内容 | 改修工事、増築工事、解体工事、外構工事および実施設計業務（確認申請業務、地質調査業務を含む） |

2. 入札参加資格に関する事項

入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく別府市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する建設業の許可を有していること。
- (3) 別府市内に本店を有していること。
- (4) 別府市が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格および資格審査の申請の時期等に関する告示（昭和55年別府市告示第176号）により、令和2年度において建築工事一式について入札参加資格の認定を受けている者のうちA等級の格付を受けているものであること。

- (5) 建築工事一式について、建設業法に基づく特定建設業の許可を有しての営業年数が5年以上の者であること。
- (6) 建設業法第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。
- (7) 平成27年4月1日から入札公告の日までの間に、延べ床面積1,000㎡以上の医療福祉施設の新築、増築又は改築の建設工事を元請けとして竣工した実績を有すること。ただし、特定建設工事共同企業体の構成員としての実績を有する場合は、出資比率が20%以上であること。
- (8) 次に掲げる基準を満たす監理技術者を本工事に専任で配置できること。
 - ①一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する者であること。
 - ②監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - ③(7)に掲げる施工実績の経験を有する者であること。
- (9) 入札公告の日から開札予定日の前日までの間の各日において、別府市が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等措置要領(昭和60年別府市告示第76号)の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- (10) 開札予定日以前6ヶ月以内に、手形交換所で手形もしくは小切手の不渡りを出した事実または銀行もしくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- (11) 破産法(平成16年法律第75号)第18条もしくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。)でないこと。
- (12) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ①役員等(受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。)であると認められるとき。
 - ②暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ③役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - ④役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与していると認められるとき。
 - ⑤役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

- (13) 本工事に係る発注支援業務に関与した者と次に掲げる資本面および人事面において関連のない者であること。「資本面において関連のある者」とは、総株主の議決権の100分の50を超える議決権を有し、またはその出資の総額100分の50を超える出資をしている者をいい、「人事面において関連のある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。）

なお、本工事に係る発注支援業務に関与した者は次のとおりである。

株式会社内藤建築事務所 京都府京都市左京区田中大堰町182番地

- (14) 本工事の他の入札参加者と次に掲げる資本面又は人事面において強い関連がある者でないこと。

①法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第4条第2項および第4項に該当する者

②一方の会社の役員が、他の会社の役員を兼ねている者

③一方の会社の役員の配偶者および親子関係にある者が、現に他の会社の役員の職にある者

- (15) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。

3. 入札手続等

(1) 担当窓口

〒874-8611 大分県別府市大字鶴見字中山田1026番地10

社会福祉法人 農協共済 別府リハビリテーションセンター

担当者 介護サービス共創推進室 宮田 英典

TEL : 0977-67-1711

E-mail : h-miyata@brc.or.jp

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期間、提出時間ならびに提出方法

① 提出期間 公告の日から令和3年1月19日（火）まで

（土曜・日曜・祝祭日を除く）

② 提出時間 午前9時から午後4時まで

③ 提出書類 1. 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

2. 別府市競争入札参加資格申請の受付票の写し

3. 施工実績調書（様式自由）、パンフレット

4. 配置予定監理技術者調書（様式自由）

④ 提出方法 （1）の担当者へ持参又は郵送にて提出すること。

※郵送の場合、提出期限までに（1）の担当窓口に着のこす。

(3) 設計図書の配付

①入札参加資格ありと確認された業者には設計図書等（基本設計書、工事項目、質疑書）を令和3年1月22日（金）より配付する。

②配付した上記の設計図書等は入札当日持参し、返却するものとする。

(4) 質疑応答

配付資料に関して質疑がある場合は、下記に従って質疑書を提出すること。

- ①質疑提出日 令和3年1月26日(火) 17時まで
- ②質疑提出先 (株)内藤建築事務所 岳川・白石・富高
E-mail : takegawa-y@naito-archi.co.jp
- ③質疑回答日 令和3年1月29日(金) 17時までにE-mailにて回答

(5) 入札および開札の日時ならびに入札書の提出方法

- ①日 時 令和3年2月10日(水) 10時30分
- ②場 所 別府リハビリテーションセンター 本館4階研修室
- ③提出方法 入札書は持参による提出に限り、郵送や電送による入札は認めない。

4. 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

- (1) 参加する資格のない者
- (2) 当該競争について不正を行った者
- (3) 入札書の金額、氏名および印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
- (4) 1人で2以上の入札をした者
- (5) 代理人でその資格のない者
- (6) 入札参加資格のある旨を確認された者であっても、開札の時に上記2に掲げる資格のない者

5. 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格を下回る額で入札をした者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 第1回目の開札の結果、落札者がいないときは再度入札を行う。入札の回数は、3回までとする。3回の入札で落札しない場合は、当該入札を不調として打ち切るが、最低入札価格が予定価格を上回り、その差額が少額であるときは、最低価格を入札した業者に対して見積書の提出を求めて随意契約する場合がある。
- (3) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (4) 落札者は直ちに見積明細書を提出すること。

6. その他(注意事項)

- (1) 代理人をして入札する場合は委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算したもの(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた

金額)をもって落札価格とする。

- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札保証金の徴収は免除する。

7. 契約方法等

- (1) 契約に関する細目は民間(七会)連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- (2) 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」第13条第1項の主務省令で定める事項について、書面に記載し契約書に添付すること。
- (3) 契約保証金の徴収は免除する。
- (4) 工事履行保証措置は工事履行保証保険(工事請負額の10分の1以上を保証)によることとし、工事完成保証人制度は採用しない。
- (5) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うこと。
- (6) 一括下請け契約は行わないこと。
- (7) 支払条件については落札業者と協議の上決定する。

(様式第1号)

令和 年 月 日

入札参加資格確認申請書

社会福祉法人
農協共済 別府リハビリテーションセンター
理事長 大塚 義巳 様

所在地
会社名
代表者名
担当者名
電話番号

印

社会福祉法人農協共済別府リハビリテーションセンターふれあい棟他改修工事の入札に参加したいので、申請します。

なお、この申請書および添付資料のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

[添付資料]

1. 別府市競争入札参加資格申請の受付票の写し
2. 施工実績調書（様式自由）、パンフレット
3. 配置予定監理技術者調書（様式自由）